

南区 横浜市都市計画マスタープラン『南区のまちづくり』改定原案概要版

ご意見を
募集します!



横浜市都市計画マスタープラン南区プランとは

都市計画マスタープラン南区プラン（以下、「南区プラン」という。）は、おおむね 20 年後の南区の将来像を描くとともに、その将来像を実現するためのまちづくりの方針を示すものです。2004（平成 16）年に策定後、10 年以上が経過し、上位及び関連計画の策定やまちづくりの進捗、社会経済状況の変化などによりプランの見直しが必要なことから、現在、改定作業を進めています。

改定のポイント

- 人口減少社会の到来と超高齢社会の到来を踏まえた方針の改定
- 上位計画や関連計画、全体構想の策定・改定に合わせた構成の再編と方針の整合
- 地域課題の変化やまちづくりの進捗に合わせた方針の時点修正

改定素案へ頂いた主なご意見

- 狭い道路が多い地域における防災性の改善
- 歩きやすく魅力的な歩行空間づくり
- うるおいのあるまちづくり
- 若者もお年寄りも住みやすいまちづくり など



改定の流れ

2016（平成 28）年度 8 月～ 9 月

意見募集（終了しました）

↓ 改定素案作成

2017（平成 29）年度 11 月～ 12 月

改定素案への意見募集（終了しました）

↓ 改定原案作成



2018（平成 30）年度 7 月

今回

改定原案への意見募集

↓ 横浜市都市計画審議会への付議

2018（平成 30）年度（予定）

改定

ご意見お寄せください! 意見募集期間 平成 30 年 7 月 2 日(月)～7 月 20 日(金)

改定原案について、皆さまからのたくさんのご意見をお待ちしております。

意見募集方法

はがき・メール・FAX・
ホームページ投稿フォーム
お問い合わせ先は p.4

原案の閲覧

南区役所 6 階区政推進課、
横浜市庁舎 1 階市民情報センター、
6 階都市整備局地域まちづくり課、
南区内地区センター、南図書館、
南区ホームページ

詳しくは

南区プラン で 検索

南区区連会承認第 15 号

✂ キリトリ

募集
内容

南区プラン（改定原案）をご覧になったの
ご意見、南区のまちづくりに対するご意見、
将来像へのご意見等を裏面にご自由に
ご記入ください。



行

差出有効期間
平成 30 年 7 月
20 日まで有効
(切手不要)



郵便はがき

2 3 2 8 7 9 0

横浜市南区浦舟町 2-33
横浜市南区役所
区政推進課企画調整係

✿ まちづくりの課題まとめ

市街化が比較的早期に区全域に広がった南区では、鉄道や道路網の骨格も早期に形成されました。全体で見ると、比較的利便性が高く、多様な人々が高密に暮らす場となっています。

今後は、住宅や都市施設の適切な維持管理や更新への備えが必要になります。また、人口減少や少子化、後期高齢者の増加、単独世帯の増加、国際化といった人口構造の変化、あるいは地球温暖化問題をはじめとした、広い視野での環境の変化への対応など、新たな課題への対応もまちづくりに影響してきます。

狭い範囲の中で起伏に富んだ地形、地域ごとに異なるまちの成り立ち、立地や住宅の型に応じて変化する人口構成など、指標によって課題の分布が異なる南区の状況を踏まえ、きめ細かなまちづくりを行っていく必要があります。

✿ 南区の将来像とまちづくりの目標

✿ 南区の将来像

～人の情(こころ)と都市の機能が共に成熟したまち～

✿ まちづくりの目標

目標 1

身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める

目標 2

徒歩でも、バスでも、楽しく移動できるまちをつくる

目標 3

あの手この手で身近な自然を守り、創造する

目標 4

引き継がれた地域資源を生かし、地域の魅力を育む

✂ キリトリ

住所 _____ 区 _____ (町名まで) _____ 年齢 _____ 0 歳代 _____

ご自由に意見をご記入ください



ご協力
いただき
ありがとう
ございます!

お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する横浜市の考え方等については、後日、改定プランの公表時に、横浜市のホームページ等でお知らせいたします。

ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX 番号等の個人情報は、「横浜市個人情報保護に関する条例」により、適正に管理し、本業務以外では使用しません。

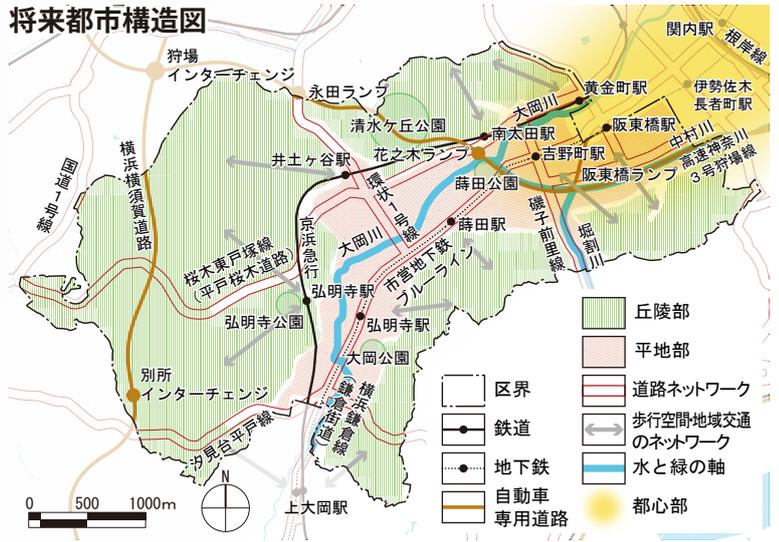
❁ 南区の将来都市構造

旧「吉田新田」区域から平地部が大岡川沿いに広がり、その平地部を丘陵部が取り囲み、地形的な面での一体感を形成しています。

大岡川や中村川、堀割川は、水と緑の軸として魅力を生み出しています。鉄道や道路などの交通網は、平地部を抜けて横断しており、旧「吉田新田」区域や駅周辺、主要な道路沿いに集積している商業・業務機能とともに、利便性の高い暮らしの場を支えています。

このような現在の都市構造を継承しつつ、持続可能な都市機能を強化していきます。

将来都市構造図

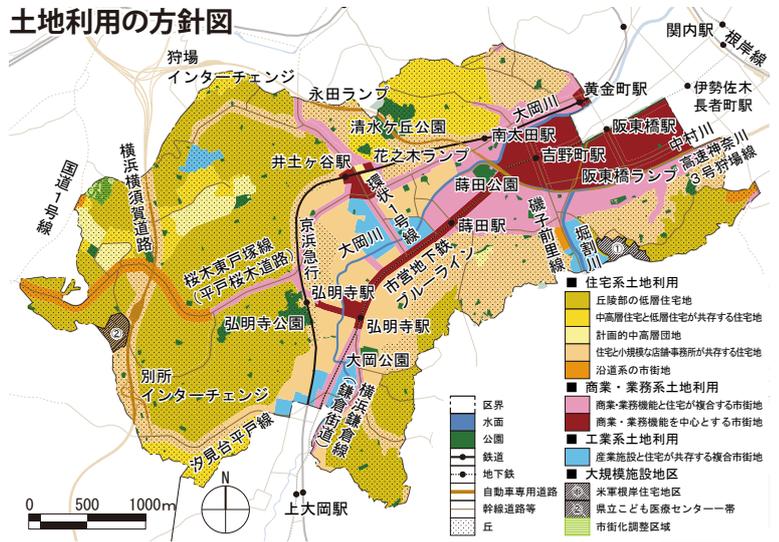


❁ まちづくりの方針

❁ 土地利用の方針

- 多世代が暮らしやすく、安全で快適な住環境をつくっていきます。
- 区のにぎわいや活力形成につながる良好な商業、業務、工業等の環境を維持し、地域のニーズや、立地環境に合わせた適正な土地利用を誘導していきます。
- 土地利用転換等が行われる際には、周辺環境へ配慮した計画を誘導します。

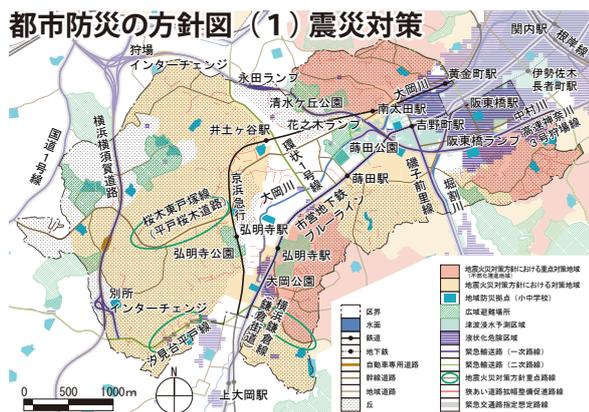
土地利用の方針図



❁ 都市防災の方針

- 地震では、建物の倒壊や火災等の被害が想定されます。そのような震災をはじめとした、津波災害、都市型水害、土砂災害などの大規模な災害に備え、建物の不燃化・耐震化、木造住宅密集市街地など地域の環境改善や都市基盤の適切な更新を進めることで、災害に強い、持続可能なまちづくりを推進します。
- 地域や家庭での災害への備えの強化、助け合い体制の確立、事業者等と協力した防災・減災対策を推進し、被災時の被害拡大を抑制し、速やかに復旧できる体制を構築していきます。
- 犯罪の防止、交通安全対策を進めることにより、安心・安全な地域の住環境を整えていきます。

都市防災の方針図 (1) 震災対策



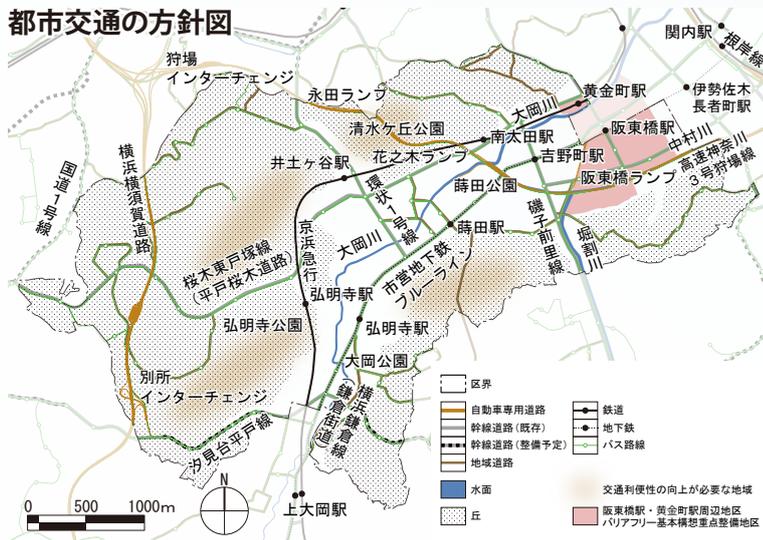
都市防災の方針図 (2) 風水害対策



都市交通の方針

- 道路の適切な維持管理や基盤整備により円滑な交通を確保していきます。また狭い道路の拡幅、沿道の不燃化・耐震化等による、災害に強い交通環境づくりを進めます。
- 安全に移動できる歩行者空間の整備、今後の社会状況の変化や適正な需要を踏まえた身近な交通の維持・充実、駅とその周辺などのバリアフリー化等を進め、子どもから高齢者、障害者など、誰もが楽しく快適に移動できる環境をつくりまします。

都市交通の方針図



都市環境の方針

- 残された自然の保全をはかるとともに、身近な生活の中で水と緑の環境のうらおいが感じられるまちをつくり、次世代に引き継いでいきます。
- 快適な暮らしの環境づくりとして、身近に自然が感じられる歩行空間づくりや周辺景観の向上等を推進します。
- 効率的なエネルギー利用や3Rの推進、ヒートアイランド対策、水循環への配慮等、地球温暖化防止や都市環境問題などに取組み、環境にやさしいまちを目指します。

都市環境の方針図



都市の魅力・活力の方針

- 南区に引き継がれてきた、様々な人・まちの魅力や、まちづくりの貴重な資源として活用し、ふれあいと安らぎのある、活力あふれるまちづくりを推進します。
- 地域の課題に住民が自ら取り組む、地域主体のまちづくりを支援することにより、子ども、高齢者、障害者、外国人など、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。



お問合せ

横浜市南区役所区政推進課企画調整係

住所 ● 〒232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33

電話 ● 045-341-1232

FAX ● 045-341-1240

Eメール ● mn-kikaku@city.yokohama.jp